

鳥取市ボランティア・市民活動センター情報紙

第 165 号

トリボラ通信

ホームページ <http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/>

2017. **5**



鳥取市ボランティア・市民活動センターからのお知らせ

平成29年度 鳥取市社会福祉協議会 ボランティア活動基金助成事業申請団体募集中！

◆対象団体

- 1 市内で活動するボランティア団体・グループ
- 2 市内で活動する非営利の団体（法人格を有する団体は除く、但しNPO法人は申請可）
- 3 過去に助成を受けた団体について
申請は受け付けますが、幅広く団体へ助成したい観点から予算額を超える場合は新規での申請団体を優先する場合があります。（前年度助成を受けた場合は対象外）

◆対象事業

- 1 ボランティア・市民活動の啓発普及事業
- 2 ボランティア・市民活動についての研修・講座等開催事業
- 3 ボランティア・市民活動に必要な機材整備事業

◆助成金額

- 1 団体につき 10 万円を限度（助成率 10/10） 総額 30 万円

◆応募期間

平成 29 年 5 月 1 日（月）～ 6 月 30 日（金）

◆問合せ先

鳥取市社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課

電話 0857-24-3180 FAX 0857-24-3215 <http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/>

◆応募先

鳥取市社会福祉協議会各総合福祉センター及び鳥取市ボランティア・市民活動センター等へお申込みください。なお、申請内容等の相談も受け付けております。



鳥取市のボランティア・市民活動状況【2017年5月1日現在】

鳥取市ボランティア・市民活動センター・登録状況

- ・ イベント・イベント託児ボランティア登録者数：59 名
- ・ アクティブとっとり登録団体数：141 団体

NPO 法人認証・申請状況

- ・ 認証されている団体：109 団体 → 県：279 団体（39%）
- ・ 申請している団体：0 団体 → 県：0 団体



センターからのお知らせ

◆はじめてみませんか？～ボランティア入門講座～

日時：6月 6日（火） 19：00～20：15 / 6月 15日（木） 14：00～15：15
6月 19日（月） 10：30～11：45

場所：さざんか会館 2階（鳥取市富安二丁目 104-2） 市民活動拠点アクティブとっとり会議室

内容：・ボランティアやNPOに関する基本的な説明 ・ボランティアの始め方や心構え
・活動受け入れ先、活動団体、グループ、NPO法人等の紹介と活動に関する相談など

◆市民活動団体のための助成金相談会

最新の助成金情報から、助成金情報の収集方法、申請方法についてご説明します！

日時：6月 23日（金） 1部 10：00～10：45 / 2部 10：45～11：30
6月 27日（火） 1部 18：30～19：15 / 2部 19：15～20：00

※相談会は完全予約制です。必ず事前にお申込みください。

場所：さざんか会館 2階（鳥取市富安二丁目 104-2） 市民活動拠点アクティブとっとり会議室

内容：助成金の探し方、申請の方法等。当センター発行の『助成金情報誌』の説明。

◆NPO なんでも相談会

～団体の立上げ、組織運営、協働事業についてなど NPO に関わるお悩みをご相談ください～

日時：6月 5日（月） 1部 10：00～10：45 / 2部 10：45～11：30

※相談会は完全予約制です。必ず事前にお申込みください。

場所：さざんか会館 2階（鳥取市富安二丁目 104-2） 市民活動拠点アクティブとっとり会議室

対象：市民活動を行っている個人・団体、または市民活動に関心がある方

◆NPO 法人設立アドバイス講座

～これから NPO 法人の申請手続きをする方、NPO 法人の立ち上げをお考えの方向けの講座です～

日時：6月 21日（水） 13：30～15：00

場所：さざんか会館 2階（鳥取市富安二丁目 104-2） 市民活動拠点アクティブとっとり会議室

講師：鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局 参画協働課 課長補佐 澤 雅子 氏

対象：NPO 法人設立を考えている方、NPO 法人に興味・関心のある方 等

参加費：無料 ※事前にお申込みください。

◆かんたんなレクリエーション講座 in 佐治

日時：6月 28日（水） 13：30～15：00 ※参加費無料・事前にお申込みください。

場所：佐治町地域活性化センター（鳥取市佐治町古市 旧佐治中学校裏）

講師：福祉レクリエーションワーカー 猪迫 由美 氏（鳥取市レクリエーション協会）

内容：簡単ですぐに利用できるレクリエーションを楽しみながら学びます。

対象：レクリエーションを様々な地域活動やボランティア活動に活用したい方

～収集ボランティアのお礼～

●古切手 栗田 輝子 さま（鳥取市若葉台）



ご協力ありがとうございました。

助成金紹介

平成 29 年度 トットリズム推進補助金 2 次募集 〆切 6 月 26 日(月)

主催：鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局参画協働課 電話 0857-26-7248

対象：地域づくりに意欲があり、県内に事務所又は活動拠点を有する NPO、ボランティア団体、住民主体の実行委員会、自治会等の地域住民組織、企業

対象事業：○伝統・文化の保存や活用を図る事業 ○自然環境や景観保全を図る事業
○地域資源を活かしたまちづくりを図る事業 ○安心・安全な地域づくりを図る事業
○福祉・健康づくりを促進する事業 ○観光・地域間交流を促進する事業 など

金額：・スタート支援型・・・上限 10 万円（補助率 10/10）
・継続支援型・・・上限 10 万円（補助率 3/4）
・ステップアップ支援・・・上限 30 万円（補助率 3/4）
・トットリズム推進型・・・上限 100 万円（補助率 3/4）
・交流サロン活動等支援型・・・上限 100 万円（補助率 10/10）

活動団体・関係機関からのお知らせ

ガールスカウトにおいでよ

～たのしくゲームしたり自然の中でのキャンプやハイキング、最高に楽しいよ。新しいことにもチャレンジしよう！～

日時：6 月 4 日（日）10：00～14：00 ※参加費 300 円

場所：柳茶屋キャンプ場

内容：野外料理に挑戦・・・炊き込みご飯、味噌汁、サラダ他

持ち物：食器、はし、スプーン、牛乳カートン、包丁、軍手、お米 0.5 合、新聞紙、すいとう、ふきん、敷物

問合せ先：ガールスカウト鳥取県第 1 団〔リーダー窓口 小林〕携帯 090-9069-7004

平成 29 年度手話講習会(入門講座)受講生募集！

期間：6 月 15 日（木）～10 月 19 日（木）18：30～20：00

週 1 回木曜日 計 15 回（休みの週もあります）

場所：鳥取市障害者福祉センターさわやか会館 3 階（鳥取市富安二丁目 96）

対象：中学生以上の初心者

ただし、未成年の場合、行き帰りの安全確保は保護者の方が責任をお持ちください。

定員：25 名 ※定員になり次第締切、受講料無料、ただし、テキスト代 1,000 円が必要です。

申込・問合せ先：久松手話サークル〔星見〕電話/FAX0857-26-5860



家族介護者の集い“スマイル・スマイル”定例会

日時：6 月 21 日（水）10：00～12：00 ※会費 200 円

場所：鳥取市役所駅南庁舎地下 1 階 第 1 会議室

内容：懇談会（介護保険制度の変更と動向について）

対象：介護にかかわるご家族、介護に関心をお持ちの方等

問合せ先：家族介護者の集い“スマイル・スマイル”〔谷口〕電話 0857-22-5966

鳥取市役所福祉部地域包括ケア推進課〔事務局〕電話 0857-20-3449

『鳥取市社会奉仕活動等補償制度』を紹介します！

鳥取市では、ボランティア活動、奉仕活動中の万が一の予期せぬ偶発的な事故に備え、『鳥取市社会奉仕活動等補償制度』を設けています。鳥取市が保険料を負担しておりますので、**無料**で登録いただけます。鳥取市内でボランティア活動、奉仕活動に参加されている方はぜひ登録ください。

◆対象となる活動は次のような活動です。

社会奉仕活動

自らの利益を目的とせず、**無報酬**（実費弁償を除く。）で労力を提供する活動のうち、次に掲げる日帰りの活動とします。

- (1) 道路、河川、公園、学校、社会福祉施設その他公共施設又は公共的施設の環境整備活動
- (2) 防火、防災、防犯、交通安全、公衆衛生及び青少年愛護、育成のための活動
- (3) 高齢者、障がい者等に対する看護、援護、更生等の活動
- (4) 鳥取市の事業に協力する活動
- (5) (1)～(4)までに類する活動



◆対象となる方

上記(1)～(5)の活動に従事する個人、団体

◆登録方法

鳥取市ボランティア・市民活動センター（以下「センター」）にて登録を受け付けております。活動をされる前日までに社会奉仕活動登録票を提出してください。

センターホームページからも社会奉仕活動登録票をダウンロードできますので、ご記入後 E メール、FAX にて送信ください。

センターHP：<http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/hoken/tottori-compensation/>

よくある質問 Q&A

Q. 今年から〇〇地区の区長になりました。補償制度に登録していると聞いているのですが、何か手続きは必要ですか？

A. 自治会については「鳥取市自治連合会」一括で登録しているため、お住まいの地区が自治連合会に所属している場合、手続きは必要ありません。

Q. 自治会活動の全てが補償の対象となりますか？

A. 無償で行う奉仕活動のみ対象となります。運動会などの親睦目的の交流会等は、無報酬で労力を提供する役員（運営スタッフ）のみが該当となり、参加者は対象外です。

Q. 毎年、更新の手続きは必要ですか？

A. 更新手続きは必要ありません。一度ご登録いただくと、登録削除のご連絡をいただくまで毎年自動更新されます。解散などにより奉仕活動をされなくなった場合はセンターまでご連絡下さい。

～編集後記～

新しい職場の雰囲気にも少し慣れ、やっと周りの風景が見えるようになりました。

つつじや、藤棚の紫の花が目に入るようになり、せっかくのゴールデンウィーク、たまにはどこかに出かけるのもいいかなと思いつつ、いざ休みになるとどこに行っても人・ひと・人。こんな時はやっぱり家の大掃除をしてゆっくりするのが一番ですね。次の休みは断捨離したごみを捨てて、あとは美味しいお蕎麦屋さんを探しにドライブにでも行こうかな。(T. Y)

【発行・編集・お問い合わせ先】

鳥取市ボランティア・市民活動センター（鳥取市富安二丁目 104-2 さざんか会館 2 階）

電話：0857-29-2228 FAX：0857-29-2338 Eメール：tvc@tottoricity-syakyo.or.jp

<http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/>